

秋田県内指定障害福祉サービス事業所の長 様

秋田県障害者社会参加推進センター
センター長 石川 肇
(公 印 省 略)

令和3年度サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）研修【実践研修】の
開催について（通知）

当センターの事業につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは今年度の標記研修を新型コロナウイルス感染症予防等のため、原則としてオンラインで実施することとなりました。

つきましては、当センターのホームページに開催要領等詳細を掲載しておりますので、受講を希望する際は各種資料をご確認の上、お申込みください。

【 URL <https://www.normanet.ne.jp/~ww100132/center/center4-4.html> 】

なお、この通知は令和3年10月1日現在の指定障害福祉サービス事業所に送付しておりますので、受講者については、法人内で十分調整の上、申し込んでください。

また、申込者多数の場合は、県障害福祉課と協議の上、受講者を決定しますので、ご注意ください。

***実践研修申込締切日 11月1日（月）午後5時必着（受講決定通知 11月8日頃）**

1 告示改正について

令和元年度からサービス管理責任者等に係る研修制度が見直され、これまで各分野毎に実施していた研修を統合した上で、従来からの基礎研修、更新研修の他、新たに実践研修が導入されました。新しい制度の内容については、県障害福祉課や当センターのホームページに掲載している情報等でご確認ください。

今年度の実践研修は、令和元年度に基礎研修を修了された方で一定の条件を満たす方を対象に行います。令和元年度に基礎研修を修了された方で現在、経過措置によりサビ管等として配置されている方については、今年度の実践研修を修了しなければ、令和4年10月25日又は31日（令和元年度基礎研修修了証書の発行日）の翌日から経過措置によるサビ管等の資格を有する方とみなされなくなりますので、ご注意ください。

2 研修日程について

今年度の実践研修は2回行います。（各回2日間の日程）

3 研修の延期または中止の可能性について

本研修は、ホームページに掲載している開催要領等により実施しますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、延期または中止となることがありますので、あらかじめご承知おきください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
秋田県身体障害者福祉協会内
秋田県障害者社会参加推進センター
サビ管研修担当
TEL 018-864-2780 FAX 018-864-2781